

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第22期) 至 平成24年3月31日

株式会社 **SRA** ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(E05640)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第22期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社S R Aホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	45,058	41,777	34,053	33,164	33,416
経常利益 (百万円)	4,181	3,894	2,059	2,374	2,656
当期純利益 (百万円)	2,224	2,041	1,238	1,313	1,233
包括利益 (百万円)	—	—	—	962	1,219
純資産額 (百万円)	13,224	14,164	15,129	15,522	15,678
総資産額 (百万円)	27,967	26,519	27,204	26,451	27,478
1株当たり純資産額 (円)	950.22	1,014.91	1,089.15	1,118.71	1,191.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	160.74	147.52	89.48	94.93	91.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	160.35	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	53.0	55.4	58.5	57.0
自己資本利益率 (%)	18.0	15.0	8.5	8.6	7.9
株価収益率 (倍)	11.8	4.8	9.5	8.6	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,025	2,194	2,025	1,458	2,836
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△434	△852	△2,714	△1,548	△1,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△238	△772	△737	△837	△1,345
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,265	11,753	10,324	9,309	9,496
従業員数 (人)	1,694	1,721	1,696	1,680	1,615

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (百万円)	1,282	1,626	1,153	1,226	1,241
経常利益 (百万円)	657	1,034	787	790	837
当期純利益 (百万円)	635	1,033	859	796	825
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	15,240	15,240	15,240	15,240	15,240
純資産額 (百万円)	9,058	9,156	9,570	9,536	9,236
総資産額 (百万円)	9,150	9,207	9,740	9,577	9,283
1株当たり純資産額 (円)	591.00	603.65	635.45	631.84	642.58
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.68	68.57	57.17	52.98	56.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.59	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.4	98.5	98.0	99.2	99.2
自己資本利益率 (%)	7.2	11.4	9.0	8.4	9.0
株価収益率 (倍)	45.5	10.4	14.8	15.5	17.2
配当性向 (%)	96.0	58.3	70.0	75.5	71.3
従業員数 (人)	19	18	14	17	18

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の1株当たり配当額には、SRAグループ創立40周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年1月	東京都千代田区に、損害保険代理業を目的として、有限会社アール・エム・ビジネスを設立。
平成3年10月	有限会社アール・エム・プランニングを吸収合併。
平成6年10月	有限会社ミスターを吸収合併。
平成18年5月	株式会社アール・エム・ビジネスへの商号変更により、通常の株式会社へ移行し、東京都豊島区へ本店を移転。
平成18年6月	株式会社SRAホールディングスに商号を変更。
平成18年9月	株式会社SRAホールディングス（資本金10億円）が東京証券取引所市場第一部に上場。 株式交換により株式会社SRAを完全子会社化。
平成19年1月	Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. を設立。
平成20年4月	株式会社コンピュータワークスを株式会社A I Tの100%子会社化。
平成20年2月	株式会社S Jホールディングス（現：株式会社S J I）と業務・資本提携契約を締結。
平成22年4月	株式会社SRAを存続会社として株式会社SRA先端技術研究所を吸収合併。
平成23年6月	SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd. をシンガポールに設立 愛司聯發軟件科技（上海）有限公司を中国上海に設立

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社SRAホールディングス（当社）及び子会社15社により構成されており、当社の事業は主に「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を営む事業会社の統括管理を行っております。

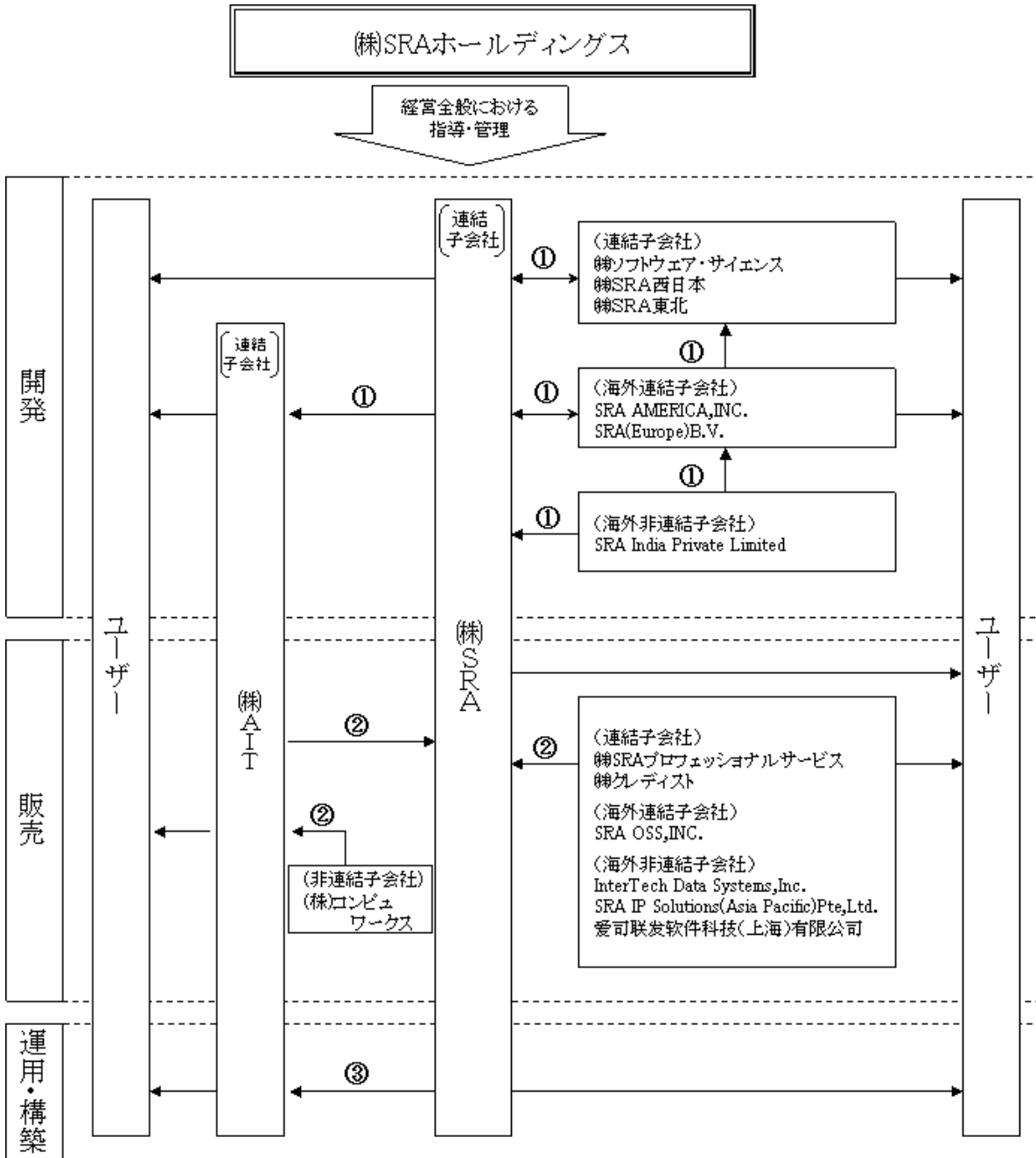
各事業内容、当社と関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

	事業区分	事業内容	当社及び関係会社
株式会社 SRA ホールディングス	開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス 	(株)SRA (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)SRA西日本 (株)SRA東北 SRA(Europe)B.V. (株)A I T SRA India Private Limited
	運用・構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス 	(株)SRA (株)A I T
	販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○I T導入に関するコンサルティング・サービス 	(株)SRA (株)A I T (株)SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. (株)クレディスト InterTech Data Systems, Inc. (株)コンピュータクス 愛司聯發軟件科技(上海)有限公司 SRA IP Solutions(Asia Pacific)Pte.Ltd.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 1. 関係会社との取引は次のとおりです。

①開発 ②販売 ③運用・構築

2. 大連愛鴻軟件有限公司は、平成23年12月で解散いたしました。

3. Software Research Associates South East Asia Pre, Ltd. は、現在清算手続中であります。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱S R A	東京都豊島区	2,640	開発 運用・構築 販売	100	経営指導・ 管理及び 役員の兼任 6名
㈱ソフトウェア・サイエ ンス	東京都豊島区	150	開発	100 (100)	—
SRA AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	1,000千米ドル	開発	100 (100)	役員の兼任 1名
㈱S R A西日本	福岡県福岡市中央区	65	開発	100 (100)	役員の兼任 1名
㈱S R A東北	宮城県仙台市青葉区	55	開発	100 (100)	役員の兼任 1名
㈱S R Aプロフェッショ ナルサービス	東京都豊島区	20	販売	100 (100)	役員の兼任 1名
SRA OSS, INC.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	販売	100 (100)	役員の兼任 1名
SRA (Europe) B. V.	オランダアムステルフ ェーン市	408千ユーロ	開発	100 (100)	役員の兼任 1名
㈱A I T	東京都江東区	400	開発 運用・構築 販売	100 (100)	役員の兼任 2名
㈱クレディスト	神奈川県横浜市港北区	90	販売	100 (100)	役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. ㈱S R A、㈱ソフトウェア・サイエンス、SRA AMERICA, INC.、SRA OSS, INC. 及び㈱A I Tは、特定子会社に該当しております。
 4. ㈱S R A及び㈱A I Tについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
㈱S R A	16,126	1,863	1,081	12,279	19,896
㈱A I T	11,237	588	290	1,925	4,739

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
開発事業	1,080
運用・構築事業	320
販売事業	197
報告セグメント計	1,597
全社（共通）	18
合計	1,615

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
18	50.2	3.3	8,901

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	18
合計	18

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 平均勤続年数は、株式会社SRAホールディングスへ出向してからの年数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、中核事業会社である株式会社SRAにおいて、管理職を除く従業員で構成される「従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で企業収益が減少し、輸出・個人消費は横ばいで推移する等、厳しい基調で推移しましたが、第3四半期以降は、緩やかな持ち直しの動きが見られるようになりました。しかしながら、電力供給の制約や欧州の政府債務危機等を背景とした海外景気の下振れリスク等により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

情報サービス業界におきましては、顧客企業の多くは、業績の先行き不透明感からIT投資の執行に慎重な姿勢を崩さず、投資抑制傾向が続いておりましたが、一部で回復の兆しが見られ始めました。その一方で、受注単価の下落に歯止めがかからない状況は継続しており、依然として厳しい受注環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、『既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化』と中長期成長戦略である『自社IP製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保』に、グループを挙げて取り組みました。

■既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化

[1]営業強化による受注・売上の拡大

厳しい受注環境のもと、案件管理の強化等に努めた結果、受注・売上の状況は、以下のとおりとなりました。

◎中核会社の株式会社SRAでは、前年割れが続いていた受注が、開発事業を中心に第3四半期以降プラスに転じ、年度でも前年度実績を上回りました。

◎株式会社AITでは、機器販売の大型案件の獲得等により、受注・売上は好調を維持しました。

[2]収益性の高い生産体制の構築

配員管理の強化による生産間接費の適正化等に努めた結果、開発事業の売上高総利益率は4四半期連続で20%を超え、期を追うごとに向上しました。

[3]事業規模に見合うコスト構造への変革

営業部門の人員適正化による販売費の削減等を推進しました。

■自社IP製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保

[1]SRAグループは、ワイヤレスデータコミュニケーション、クラウド等の成長分野における自社IP製品ビジネス(※1)を米国で発掘し、中国等の成長市場で展開するという、中長期成長戦略に取り組んでおります。(「自社IP製品ビジネス」×「海外ビジネス」)

[2]その取り組みの第一弾として、SRAグループの業務・資本提携先のProxim Wireless Corporation(※2)は、鑫金浪电子有限公司(Kingnet)の販売網を活用して中国で製品の販売を開始しました。中国市場における販売量が一定規模に至った場合は、中国最大手ITサービス企業であるデジタル・チャイナ・ホールディングスグループ(※3)との販売チャネル構築も可能となる見込みです。

※1. 自社IP製品ビジネス

知的財産権を有する、収益性の極めて高い自社ブランドの製品ビジネス

※2. Proxim Wireless Corporation

「ワイヤレスデータコミュニケーション」における先進的な製品を製造・販売する米国の無線機器メーカー。世界各国で多数の導入事例あり

※3. デジタル・チャイナ・ホールディングスグループ

株式会社SRAホールディングスと業務・資本提携契約を締結(平成21年2月)している株式会社SJIの筆頭株主であり、中国最大手のITサービス企業

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、次のとおりとなりました。

売上高につきましては、開発事業と運用・構築事業が減少しましたが、販売事業が増加した結果、33,416百万円(前連結会計年度比0.8%増)となりました。

損益面におきましては、利益率の向上により売上総利益が増加し、加えて販管費の効率化を進めた結果、営業利益は2,490百万円（前連結会計年度比11.2%増）、経常利益は2,656百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。また、当期純利益は、受取保険金等を特別利益に、投資有価証券評価損等を特別損失にそれぞれ計上するとともに、改正税法に基づく繰延税金資産の取崩を法人税等調整額に計上した結果、1,233百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

上記のとおり、当連結会計年度の連結業績は前連結会計年度に比べ、売上高は横ばいとなりましたが、営業利益、経常利益は増益となりました。また、通期の業績予想に対しては、売上高はほぼ予想どおりであり、営業利益と経常利益は予想値を上回る結果となりました。

◎連結業績の推移

（単位：百万円）

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年3月期	
					直近業績予想 公表値 平成23年5月12日 公表	実績
売上高	45,058	41,777	34,053	33,164	33,500	33,416
営業利益	4,102	3,820	1,997	2,238	2,300	2,490
経常利益	4,181	3,894	2,059	2,374	2,300	2,656
当期純利益	2,224	2,041	1,238	1,313	1,355	1,233

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

●開発事業

開発事業は、損害保険業向けが増加しましたが、電力業向けと製造業向けが減少した結果、当事業の売上高は17,118百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

●運用・構築事業

運用・構築事業は、大学関連が微減に止まりましたが、企業関連で特にシステム運用が大きく落ち込んだ結果、当事業の売上高は3,468百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。

●販売事業

販売事業は、機器販売が株式会社S R Aで減少したものの、株式会社A I Tでは流通分野が好調だったため、当事業の売上高は12,830百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ187百万円増加し、9,496百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,836百万円（前連結会計年度比94.5%増）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益2,477百万円、仕入債務の増加823百万円等のプラス要因と法人税等の支払942百万円、役員退職慰労引当金の減少290百万円等のマイナス要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,280百万円（同17.3%減）となりました。

これは、主に投資有価証券の売却による収入1,878百万円、貸付金の回収による収入1,357百万円等のプラス要因と、投資有価証券の取得による支出2,467百万円、貸付けによる支出1,407百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出841百万円等のマイナス要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,345百万円（同60.8%増）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入300百万円のプラス要因と配当金の支払額553百万円、自己株式の取得による支出499百万円、社債の償還による支出300百万円、短期借入金の純減額292百万円等のマイナス要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
開発事業 (百万円)	16,971	93.8
運用・構築事業 (百万円)	3,457	92.7
合計 (百万円)	20,428	93.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
販売事業 (百万円)	8,359	116.9
合計 (百万円)	8,359	116.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
開発事業	17,464	100.9	3,863	109.8
運用・構築事業	3,443	95.7	1,402	98.3
販売事業	13,377	112.5	3,550	118.2
合計	34,285	104.5	8,816	110.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
開発事業 (百万円)	17,118	95.6
運用・構築事業 (百万円)	3,468	93.1
販売事業 (百万円)	12,830	111.3
合計 (百万円)	33,416	100.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本アイ・ビー・エム株式会社	4,044	12.2	4,076	12.2

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営計画の2年目となる次期におきましても、『既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化』と中長期成長戦略である『自社IP製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保』を推進し、次の課題に取り組んでまいります。

■既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化

①営業強化による受注・売上拡大

[1]受注・売上拡大のための重点ビジネス分野

〔開発事業〕

- 1) 案件の創出とそれを確実に効率的に受注に結びつける営業活動の推進
- 2) 得意分野(金融・製造組込・文教等)への注力
- 3) 重点ビジネスの拡大

マイグレーションサービス (※1)

「ORACLE to PostgreSQL」 「PowerBuilder to Java」

〔運用・構築事業〕

- ・既存顧客のビジネス拡大(文教系ネットワーク運用ビジネスへの注力、IDCにおける仮想化・クラウド対応)

〔販売事業〕

- 1) 新規顧客分野の開拓(製造・証券保険等)
- 2) 技術優位性と実績のある製品・サービスへの注力

Qt (※2)・PostgreSQLビジネスとソリューションビジネスの強化

[2]営業プロセスの確立

- 1) オポチュニティーを創出し、それを確実に効率的に受注に結びつける営業プロセスの確立
- 2) 顧客別カバレッジの強化と営業効率の向上
- 3) 営業スキルの強化

②収益性の高い生産体制の構築

[1]生産間接費の適正化

- ・要員管理の徹底による生産間接費の低減

[2]プロジェクトの採算性向上

- 1) 共通開発管理環境・開発ツール導入による生産性・品質向上
- 2) 上流工程のプロセス化等による開発効率向上

[3]オフショア開発の積極的な活用

③事業規模に見合うコスト構造への変革

- ・生産原価・販管費の適正化

■自社IP製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保

(「自社IP製品ビジネス」×「海外ビジネス」)

①成長分野における自社IP製品ビジネスの発掘

②中国・ASEAN等の成長市場でのビジネス展開

※1. マイグレーションサービス

システム移行に伴いプログラムやデータを変換する作業のこと。異なるOSのシステムにアプリケーションを移行する場合、プログラム移行やデータ移行、データ変更が必要になるが、これらもマイグレーションのひとつである。

※2. Qt

C++言語で書かれたGUI開発フレームワーク。自動車、宇宙開発、映像特殊技術、医療など世界中で多岐にわたり採用実績がある。最近では、スマートフォンなど各種タッチパネル画面の開発に用いられている。株式会社SRAでは、公認トレーナーである社員が2002年より、コンサルティング、開発サービスを行っている。

以上の課題を推進し、当社グループの業界における存在感を一層高め、企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社がグループ統括会社として予想されるリスクは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①グループ各社の業績変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、当社グループ社員およびビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、上記以外にも主要な子会社である株式会社S R Aにおける事業等のリスクを包括的に抱えることとなります。

<株式会社S R A>

※以下の記載における「当社グループ」は、株式会社S R Aとその子会社群で構成されたグループであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①生産量変動時のビジネスパートナーの対応について

当社グループは、開発事業および運用・構築事業において、事業拡大に伴う社内技術者不足の計画的補充、自社の保有していない技術の補完ならびに生産ピーク時等の生産量変動に対する機動的対応を目的に、社内技術者の他にビジネスパートナーを活用しております。

また、生産原価の低減策のひとつとしてもビジネスパートナーを活用しております。

しかしながら、計画を超える急激な生産量の変動が起きた場合には、当社グループの必要とするスキルを持ったビジネスパートナーの確保が十分にできない、または、ビジネスパートナーのリリースがタイムリーに行うことができない等によって、業績に影響が出る可能性があります。

なお、当社グループの当連結会計年度の製造原価に占める外注費の割合は42.8%であります。

②システム開発におけるプロジェクトの採算について

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、システムを一括して請け負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約を締結する場合があります。一つのプロジェクトで受注から完成・引渡しまでが1年超となる案件もあります。このため、受注時には一定の利益が期待されるプロジェクトであっても、開発作業開始後の顧客からの仕様変更要求、当初の見積りを越えた作業工程の発生などにより採算が悪化することがあります。また、売上確定後に瑕疵保証等の追加費用発生により最終的に不採算となることもあります。

当社グループでは、このような不採算プロジェクトの発生を抑制すべく、受注時におけるリスク要因のレビュー、見積り精度の向上に努めるとともに、組織的にプロジェクト管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、プライバシーマークの認定企業として、当社グループ社員およびビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、従来からの活動を継承し、今後重要になるであろうと思われる「ソフトウェア開発技術」、「ソフトウェア開発環境とツール」及び「ユーザインターフェースとインタラクティブデザイン」についての研究に加え、引き続き、Linux（リナックス）に代表されるオープンソース・ソフトウェアの動向を踏まえながら進めております。

これらは、主に特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。

当連結会計年度での研究開発は、当社のグループ会社である株式会社S R Aの先端技術研究所が中心に行っており、研究開発費の総額は37百万円であります。

(1) ソフトウェア開発技術の研究

ソフトウェア工学的なアプローチとして当社グループが取り組んだテーマといたしましては、設計・開発技法、開発プロセス及び分散型システムの保守支援技術に関するものであります。

開発プロセスに関しましては、エキスパートとして担当委員会での審議や原案作成などに参加し、具体化提案などで規格作成や改定に関与することで、ソフトウェア技術の普及と標準化に積極的に貢献しております。具体的には、ISO9001のソフトウェア及びシステム分野への適用規格、ソフトウェアプロダクトラインなどのツール規格、VSE（Very Small Enterprise: 小組織）向けプロセス規格、CMMを包含するソフトウェアプロセスアセスメント標準フレームワーク規格、保守プロセスJIS規格の原案作成などがあります。今後は、これら標準フレームワーク（枠組）のセミナー、コンサルティングやツール化などを通して、一般への普及やグループ全体への適用の拡大を目指しております。

特に、平成23年1月にISO/IEC 29110として制定されたVSE向けソフトウェア開発プロセス規格は、SPICEやCMMIに代表される従来の規格と比較すると軽量で適用しやすい開発プロセス標準であるため、普及に向けて当社内での適用成果の公開等をしてきましたが、慶應義塾大学SDM研究所による、日本におけるVSEセンターの設立にも協力するなど、他の組織とも協力してより一層の普及活動に取り組んでおります。

上記のようなソフトウェア工学上のいくつかの開発技法を活用し、組込み系ソフトウェア分野で最近注目されているものにPLSE（Product Line Software Engineering）があります。PLSEは、ドメイン分析・オブジェクト指向・ソフトウェア再利用技術を用いておりますが、ソフトウェア製品のみならずハードウェア製品構成を分析し、次期製品開発に有用な部品を見つけ出す技法です。当社グループでは、PLSEの国内普及に向けた活動を進めております。

(2) ソフトウェア開発環境とツールの研究

ソフトウェア開発環境に関しましては、オープンソース・ソフトウェアとして公開を続けている「じゅん for Java」（三次元グラフィックス及びマルチメディアを扱うためのフレームワークとなる汎用クラスライブラリ）の開発と保守の経験を活かし、ライブラリの理解と利用を促進するための支援環境に関する研究開発を引き続き進めております。これは、昨今のJavaにおけるモジュール化の潮流を鑑み、ライブラリの提供する多様な機能を適切な粒度のモジュール群として整理するとともに、必要なモジュールの容易な検索や複雑な依存性の解決を自動的に行うことで、巨大化、複雑化していくライブラリの活用を促進するものです。この支援環境については、現在プロトタイプを実装し、後述するソフトウェア開発プロジェクトの管理支援環境と合わせてグループ内での利用を進めております。

さらに、研究成果の製品ビジネスへの応用として、高速で高度なソースコード検索機能により、ソフトウェア開発や保守の生産性や品質を向上させる製品として、ソースコード検索エンジン「CodeDepot」を発売いたしました。引き続き改良を重ね、「検索駆動型ソフトウェア開発」というコンセプトで、ソフトウェアの開発・保守作業を支援する研究を続けております。

また、これまでに行ってきた研究プロジェクトの成果を基に、情報推薦を行うシステムの開発に適用可能なフレームワークの研究と実装を行っております。情報推薦の技術は電子商取引サイトなどにおいて活用されており、実開発プロジェクトにおける簡便な適用を目的とした、汎用性の高い技術の構築を目指しております。

また、情報推薦技術などの研究成果を元に、「ライフワイドコンピューティング」の研究を進めております。これは、従来サービスを提供するサイト側で利用されてきた情報推薦等の技術を、個人の様々な活動の支援に適用する研究であります。

同様の研究プロジェクトの成果として、動画等のマルチメディアに対してアノテーションを付与するアプリケーション構築のためのフレームワークの研究と実装を行っております。スマートフォンやタブレット機器など、高性能なマルチメディア端末の普及により、今後様々な応用が期待される分野であります。

(3) ユーザーインターフェースとインタラクションデザイン

HCI(Human-Computer Interaction)研究分野におきましては、ソフトウェアの操作性と体験品質の向上に関する研究を進めています。人とシステムとの対話をデザインする「インタラクションデザイン」の実践に必要な、デザインの原則とプロセス、またその際に使用するドキュメントやツールについての研究を行っております。

電子白板(ホワイトボード)と設計会議を記録したビデオを連携して閲覧するツールの開発やコンセプトデザインや体験デザインを行う上での、会議の進め方や言葉の使われ方、といった点に着目した研究も進めております。

また、タッチ入力を基本とするモバイルデバイス向けのインタラクション機構の研究開発にも着手しました。指で操作することを前提としたビジュアルな表現方式や表示のタイミングを試行するための環境を開発中です。これらを業務システムへと展開することも視野に研究に取り組んでおります。

インターネットが急速に普及した現在ならびに今後のコンピュータの利用形態を考えると、今後はますますインターネットを活用した知識創出、コミュニティを介しての知識共創的な作業が増えていくものと考えられます。このような作業形態では、ノウハウ(know how)に加えてノウフー(know who)すなわちその知識を有する人の同定が必要となります。当社グループでは、ソーシャルネットワークワーキングシステム(SNS)などに代表される社会的要因を考慮したソシオテクニカルな知識共有の枠組みを応用し、単に有識者を同定するのみでなく、求める情報をタイムリーに答えてくれそうな人を同定し、それに必要となる社会的関係を考慮したコミュニケーションメディアの研究開発を通して、協調ソフトウェア工学(Collaborative Software Engineering)とソーシャルコンピューティングの分野を牽引する役割を果たしております。

(4) オープンソース・ソフトウェア

オープンソース・ソフトウェアに関しましては、以前よりWebアプリケーション・システムの開発環境をGNU/Linux、PostgreSQLを含むオープンソース・ツールキット群によって構築するための情報収集と整備を行っており、一般情報開示も行っております。このような活動から得た、様々なオープンソース・ソフトウェアに対する各種の知見に、ソフトウェア工学の研究成果を組み合わせることによって、オープンソース・ソフトウェアをベースとするソフトウェア開発プロジェクトの管理支援環境を構築し、改良を続けております。すでに、グループ内の多くの開発プロジェクトがこの環境を利用しており、構成管理等プロジェクト管理の基本機能に加えて、生産性や品質に関連する各種メトリクスの可視化等を実装し、プロジェクトの生産性向上に寄与しております。

また、オープンソース・ソフトウェアのデータベースであるPostgreSQLにおきましては、複数のデータベース・サーバを連携して使用する「レプリケーション/クラスタリング」技術の技術開発に力を入れています。中でも、当社グループが独自に開発したオープンソース・クラスタソフトウェア「pgpool-II」は、国内外でユーザを増やしており、高い信頼性や性能が要求される大規模システム、基幹業務向けに利用が広がっています。最近では、一度実行した問い合わせの結果をメモリ上にキャッシュして飛躍的に性能を高める「オン・メモリ・クエリ・キャッシュ」の開発を進めています。

オープンソース・ソフトウェアのアプリケーション分野では、使いやすいユーザーインターフェースと軽快な動作により、世界中で利用されているメールソフトウェアであるSylpheedとスパムフィルターのSylFilterは、当社グループ社員が中心となって開発しています。また、Sylpheedを発展させた「Sylpheed Pro」は、添付ファイル付きの10万件のメールの中から、わずか1秒で目的のメールを探すことのできるソリューションとして注目されており、最新のバージョンでは、Googleカレンダーとの連携やデスクトップ検索など、様々な機能強化が行われています。

これらはいずれも、ソフトウェアの開発作業で有益となる技術・環境・ツールを目指して進めているものです。実務レベルへの適用を随時行いつつ、国内外の大学や研究機関との連携を通して最新の技術動向を取り入れながら、研究成果を継続的に構築していく実用型の研究です。これらの研究成果の一部は、コンサルテーションや他機関との協同研究開発作業等にも活かされております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で企業収益が減少し、輸出・個人消費は横ばいで推移する等、厳しい基調で推移しましたが、第3四半期以降は、緩やかな持ち直しの動きが見られるようになりました。しかしながら、電力供給の制約や欧州の政府債務危機等を背景とした海外景気の下振れリスク等により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

情報サービス業界におきましては、顧客企業の多くは、業績の先行き不透明感からIT投資の執行に慎重な姿勢を崩さず、投資抑制傾向が続いておりましたが、一部で回復の兆しが見られ始めました。その一方で、受注単価の下落に歯止めがかからない状況は継続しており、依然として厳しい受注環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、『既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化』と中長期成長戦略である『自社IP製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保』に、グループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、開発事業と運用・構築事業が減少しましたが、販売事業が増加した結果、33,416百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

損益面におきましては、利益率の向上により売上総利益が増加し、加えて販管費の効率化を進めた結果、営業利益は2,490百万円（前連結会計年度比11.2%増）、経常利益は2,656百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。また、当期純利益は、受取保険金等を特別利益に、投資有価証券評価損等を特別損失にそれぞれ計上するとともに、改正税法に基づく繰延税金資産の取崩を法人税等調整額に計上した結果、1,233百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

上記のとおり、当連結会計年度の連結業績は前連結会計年度に比べ、売上高は横ばいとなりましたが、営業利益、経常利益は増益となりました。また、通期の業績予想に対しては、売上高はほぼ予想どおりであり、営業利益と経常利益は予想値を上回る結果となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である開発事業におきましては、システムを一括して請負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約が一般的であり、作業が長期にわたる案件が多くあります。このような場合、当初の見積もり時には想定出来なかった作業や、作業途中で顧客からの仕様変更要請等による追加的な費用が発生し、最終的に赤字になることもあります。グループ一丸となってプロジェクトの管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生し、各社業績に急激な変動があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ投資有価証券は減少したものの、現金及び預金の増加などにより1,026百万円増加しました。負債は、買掛金の増加及び長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ869百万円増加しました。純資産は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ156百万円増加しました。

(4) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資金状況は、営業活動により2,836百万円増加いたしました。これは、税金等調整前当期純利益及び仕入債務の増加等によるものです。投資活動におきましては、投資有価証券の取得および貸付の実行等により1,280百万円の資金減少となりました。また、財務活動におきましても、配当金の支払及び自己株式の取得等により1,345百万円の資金減少となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は9,496百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,240,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第8回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議（平成22年8月12日取締役会決議））

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	1,183	1,183
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	236,600	236,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	1株当たり874	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 874 資本組入額 437	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4(2),(3),(4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4,5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

② 第9回新株予約権（平成23年6月24日定時株主総会決議（平成23年9月22日取締役会決議））

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	794	794
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	158,800	158,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	1株当たり855	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 855 資本組入額 428	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4 対象決算期間：平成26年3月期 行使基準目標値：44億円以上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4,5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、

その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年8月10日 (注)	—	15,240,000	—	1,000	△5,815	1,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減額し、その他資本剰余金へ振替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	25	51	84	4	7,334	7,529	—
所有株式数(単元)	—	41,919	1,213	14,971	8,327	132	85,822	152,384	1,600
所有株式数の割合(%)	—	27.51	0.80	9.82	5.46	0.09	56.32	100.00	—

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社S R Aが保有する相互保有株式が11,901単元含まれております。
3. 自己株式911,400株は「個人その他」の欄に9,114単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
丸森京子	東京都千代田区	1,635	10.73
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,190	7.80
株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋2-32-8	911	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	883	5.79
S R Aホールディングス社員持株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	658	4.32
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスターZ棟)	564	3.70
株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	3.67
佐藤宏美	東京都千代田区	450	2.95
藤原園美	東京都千代田区	450	2.95
野村信託銀行株式会社(投資口)	東京都千代田区大手町2-2-2	349	2.29
計	—	7,652	50.21

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 883千株
野村信託銀行株式会社(投資口) 349千株

- 株式会社S R Aの所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
- 前事業年度末において主要株主であった丸森隆吾は、当事業年度末現在では逝去により大株主ではなくなりました。
- 前事業年度末において主要株主でなかった丸森京子は、当事業年度末現在では相続により大株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己株式) 普通株式 911,400 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,136,900	131,369	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	—	同上
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	131,369	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	32株
相互保有株式	98株

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社SRAホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-32-8	911,400	—	911,400	5.98
(相互保有株式) 株式会社SRA	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,190,100	—	1,190,100	7.80
計	—	2,101,500	—	2,101,500	13.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

- ① 会社法に基づき、平成22年6月25日開催の第20回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	236,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	174,800円
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- ② 会社法に基づき、平成23年6月24日開催の第21回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名、従業員および子会社の取締役、執行役員および従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	158,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	171,000円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- ③ 会社法に基づき、平成24年6月26日開催の第22回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、従業員および子会社の取締役、執行役員および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）（注）1	200,000株を上限とする。（新株予約権の数は1000個を上限とする。）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

- （注）1. 新株予約権1個の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。
 なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割および株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約および株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数および行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。
5. 新株予約権の権利行使の条件
 - 1) 新株予約権は、当社第24期（平成26年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が44億円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - 2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の相続は認めない。
 - 4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年8月29日) での決議状況 (取得期間 平成23年8月30日～平成23年10月31日)	701,400	499,396,800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	701,400	499,396,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	21	18,348

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	911,432	—	911,453	—

3【配当政策】

当社は、収益状況に応じて、株主各位への利益還元を充実させるとともに、業界の急速で革新的な技術進歩に対する開発環境の整備と研究開発、さらには将来の事業展開に備えるため内部留保に努めることを利益配分における基本方針としております。

当社は、連結配当性向20%を目処として利益配分することを目標としております。また、当社は平成18年9月20日開催の株主総会で「会社法第459条第1項の規定において剰余金の配当を機動的に取締役会決議で行える。」よう定款に定めております。なお、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

当期の配当につきましては、連結配当性向20%を目処とする当社の配当方針に基づき、さらに諸般の事情を勘案し、1株当たり普通配当を40円といたしました。

なお、株主のみなさまへ配当金を少しでも早くお手元に届けられるよう配当金の支払開始の日を6月12日としております。

また、次期の配当につきましては、「連結配当性向20%を目処とする」という当社の配当方針を基本としております。なお、配当については以下の理由から、1株につき普通配当40円の維持をしており、配当性向は31.7%であります。

- ①当社は、「連結ROE 2桁の維持・確保」を経営目標のひとつとしており、株主資本の効率的運用を重視した経営をめざしております。
- ②そのために、グループの成長性確保に向けた、本業における投資（M&A等の投資案件）について、積極的に取り組む方針であります。
- ③一方、「株主への利益還元」については、株主資本の効率的運用という観点からも常に検討しております。
- ④潤沢な手元流動性を保有している現状を鑑み、資産・資本の効率的運用に資するため、「株主への利益還元」の優先度が高いと判断しております。

自己株式の取得につきましても、株主のみなさまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

なお、第22期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月10日 取締役会決議	525	40.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,970	1,800	899	988	979
最低(円)	1,250	536	563	685	689

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	786	770	793	829	906	979
最低(円)	735	738	759	788	820	896

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		鹿島 亨	昭和27年7月28日生	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 昭和59年4月 株式会社S R A入社 平成2年7月 SRA AMERICA, INC. 代表取締役社長 平成3年6月 SRA (Europe) B. V. 代表取締役社長 平成8年6月 株式会社S R A取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成18年4月 同社執行役員社長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注3)	24
常務取締役		富田 博	昭和25年5月8日生	昭和48年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年3月 同行日本橋支社長兼法人第一部長 平成14年6月 ダイヤモンドファクター株式会社 (現 三菱UFJファクター株式会社) 代表取締役社長 平成16年6月 株式会社S R A取締役 平成17年4月 同社常務取締役、フィナンシャルシステムズ&ネットワークサービスカンパニープレジデント 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員 (現任) 株式会社クレディスト代表取締役社長 平成18年6月 当社常務取締役 (現任) 平成19年1月 Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. 代表取締役社長 平成20年6月 株式会社クレディスト代表取締役会長 (現任)	(注3)	5
常務取締役	管理本部長	金崎 俊明	昭和25年9月9日生	昭和49年4月 株式会社S R A入社 昭和57年12月 同社開発本部開発第七部長 平成14年4月 同社中部支社長兼営業部長 平成19年4月 同社コーポレート本部長 (現任) 平成18年6月 当社管理本部副本部長 平成22年6月 同社取締役兼執行役員 (現任) 当社取締役管理本部長 (現任) 平成24年4月 同社取締役常務執行役員 (現任) 平成24年6月 当社常務取締役 (現任)	(注3)	6
常務取締役		山崎 善通	昭和30年8月20日生	昭和54年7月 日三プランニング株式会社 (現 日本ソフトウェアインダストリー株式会社) 入社 昭和59年12月 株式会社S R A入社 平成15年4月 同社グローバルITサービスカンパニー産業システム部長 平成18年4月 同社執行役員 平成19年6月 同社取締役 (現任) 平成23年10月 同社産業第1事業部長 (現任) 平成24年4月 同社常務執行役員 (現任) 平成24年6月 当社常務取締役 (現任)	(注3)	9
取締役(注1)		堀井 哲夫	昭和21年10月1日生	昭和46年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社 平成14年4月 沖電気工業株式会社入社 平成15年2月 株式会社堀井取締役 (現任) 平成21年3月 堀井特許事務所所長 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 (注2)		新延 正憲	昭和28年2月26日生	昭和51年4月 日本国有鉄道入社(現 東日本旅客鉄道株式会社)入社 平成3年2月 同社高崎支社総務部長 平成18年6月 同社厚生部長 平成21年6月 財団法人運輸調査局(現 一般財団法人運輸調査局)理事 平成22年4月 独立行政法人国立病院機構理事 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	—
監査役(注2)		櫻井 通晴	昭和12年3月4日生	昭和54年4月 専修大学経営学部教授 昭和56年3月 商学博士(早稲田大学) 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ監査役 平成16年6月 株式会社S R A監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成19年4月 城西国際大学経営情報学部客員教授(現任)	(注4)	8
監査役(注2)		竹谷 智行	昭和28年11月2日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成3年4月 竹谷法律事務所入所 平成13年6月 株式会社S R A監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注4)	2
計						57

(注1) 取締役堀井哲夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役新延正憲、櫻井通晴及び竹谷智行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(注4) 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

(注5) 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

(注6) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠く事になる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
吉 村 茂 (昭和29年7月5日生)	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成18年2月 同行名古屋支店長 平成20年1月 株式会社ディーエム情報システム(現 日本アイ・ピー・エム・ビズインテック株式会社)執行役員SS湘南事業本部長 平成20年11月 当社管理本部財務部長兼株式会社S R Aコーポレート本部財務部長 平成22年4月 当社監査室長(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、経営の透明性、公正性及び効率性を確保して企業価値の持続的向上を実現するための重要課題と位置づけており、当社のステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益につながるものと考えております。

ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会等の機能を一層整備・強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様に対しては、迅速かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めていきたいと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営を監視する体制として、監査役による監査と取締役間の職務執行監視を評価しており、監査役制度を採用しております。

また、グループ各社の業績の進捗状況の管理と対策について、「グループ業績対策会議」を設置し予算達成に向けて取り組んでおります。さらに、主要子会社SRAにおいて、社長の諮問機関として「管掌役員会」を設置し、グループ全体に適正な事業投資が行えるようにしております。

b. 当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

なお、平成24年6月26日の第22回定時株主総会より、経営体制の一層の充強化を図るため、取締役2名（うち社外取締役1名）を増員しております。

社外取締役を1名選任した理由としては、社外取締役堀井哲夫氏は海外事業及び特許に関する経営と専門性を有しており、専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断しているからです。

また、監査役全員（3名）を社外監査役にすることで、客観的・中立的な経営監視を実現しております。

c. 監査役会につきましては監査役3名全員を社外監査役で構成しております。

当社は、平成22年6月25日開催の第20回定時株主総会で監査役4名を3名に減員しておりますが、当社のガバナンスの核である社外監査役3名体制は維持しているため、経営の監視機能が弱まることはなく、ガバナンス上も問題ないと考えております。

また、社外監査役の企業において果たす機能・役割といたしましては、客観性・中立性・独立性の立場から、それぞれの専門知識と経営に関する豊富な経験を活かし監査及び助言を行うことで、経営の監視機能を確保しております。

なお、社外監査役3名全員は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役新延正憲氏は、管理部門での企業経営の幅広い見識を有しており、特に総務、人事について豊富な実務経験を有しております。

- ・監査役櫻井通晴氏は、専修大学経営学部の教授として昭和54年4月1日から平成19年3月31日まで28年間在籍し、会計学の授業を行ってまいりました。その間、公認会計士第二次試験と第三次試験の試験委員を歴任してまいりました。また、平成19年4月1日から城西国際大学経営情報学部で会計学について大学院の指導と学部の授業を行っております。

- ・監査役竹谷智行氏は、弁護士として企業法務に精通しております。

- ・監査役は、取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実に努めております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。

監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。

- ・補欠監査役制度を採用した理由としては、監査役会設置会社では、監査役の人数は3名以上、常勤監査役は1名以上、社外監査役は半数以上の会社法の規制に対して、当社の監査役は3名体制となっており、1名の常勤監査役に事故があった場合に、法令に抵触することになるため、常勤監査役になることが可能な者を補欠監査役として選任しております。

また、監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することにしております。

d. 社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針の内容

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任

に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

e. 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役である、堀井哲夫氏は、当社との間に利害関係はございません。
- ・社外監査役である3氏はうち2氏は、当社株式をそれぞれ櫻井通晴氏は8千株及び竹谷智行氏は2千株を保有しており、新延正憲氏は保有をしておりません。また、竹谷智行氏は、弁護士として当社子会社からの訴訟委任を受託しており、その報酬額については一般的な弁護士報酬をベースに決定しております。

なお、上記以外に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

f. 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携

当社は、社外取締役1名及び監査役全員（3名）を社外監査役で構成しております。

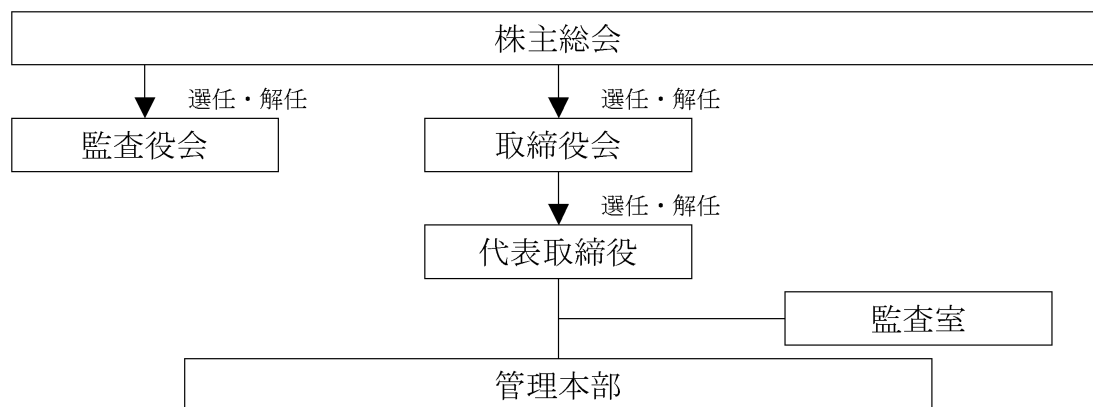
社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社SRAにおいて「内部統制室」と内部統制の状況についても連携しております。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、法令の定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

h. 当社は、IRの専任部門を設けており、株主や投資家に対するIR活動として、アナリストを対象にした決算説明会を開催するとともに、その資料をホームページで公開し、株主や一般投資家が閲覧できるようにしております。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンスマニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存および管理を行います。また、取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画および年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。

なお、スピードの早い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

d. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役および監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。

また、監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。

- f. 取締役と使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役会に報告します。

また、常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程および業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができます。

監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であるが、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することにしております。

- g. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて「コンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図っています。また、平素より、警察、社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。

④ 定款記載事項

- a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

- b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

- c. 剰余金の配当決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- e. 自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨ならびに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるように、社外取締役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨を会社法第426条第1項及び第427条第1項に基づき定款に定めております。

⑤ 内部監査の状況

内部監査担当部門である監査室（1名）は、各部門の所管業務が法令、社内規則等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告するとともに、適切な指導を行って会社財産の保全と経営効率の向上を図っており、年度監査計画に基づき社内各部門及びグループ会社を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

また、監査役、会計監査人と必要に応じて監査計画のすり合わせ等を行う他、実査への同行や具体的な監査事項での連携を行っております。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人に所属する和田芳幸、新井達哉及び中村憲一の３氏であります。

監査業務に係る業務補助者は平成24年３月期では公認会計士６名、その他16名です。

会計監査人である監査法人又は業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、会社法監査及び金融商品取引法監査を公正な立場で受けております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

グループ各社の業績変動、コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティに係るリスクについては、管理本部で管理しております。

規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

(3) 役員報酬の内容

① 役員の報酬等の算定方法に係る決定方針

役員の報酬額については株主総会の決議によって、取締役及び監査役の報酬等の限度額を決定しており、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役の協議により決定しております。

なお、役員報酬の決定方法については、取締役の報酬は役割と責任に応じて定めた額の基本報酬、業績目標値の達成度に応じて決定する取締役賞与、中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして新株予約権を割り当てる中期経営計画連動型ストックオプションにより構成しております。監査役の報酬については、役割と責任に応じて定めた額を基本報酬としております。

なお、当社におきましては、役員退職慰労金制度はございません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84	81	3	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	11	11	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額60百万円以内と承認いただいております。
3. 支給額には、平成22年8月26日（第8回新株予約権）及び平成23年10月5日（第9回新株予約権）に割当交付した新株予約権（ストックオプション）による報酬額3百万円（取締役3名）が含まれております。
4. 取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に係る報酬等の額は、平成19年6月26日開催の株主総会において、年額420百万円の取締役報酬限度額の内枠として、年額50百万円以内と承認いただいております。
5. 上記には平成23年6月24日開催の第21回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び平成23年7月12日に逝去した取締役1名、平成24年6月26日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって辞任された監査役1名の報酬を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(4) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱S R Aについては以下のとおりであります。

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

当社	1 銘柄	701百万円
㈱S R A	4 銘柄	186百万円
合計	5 銘柄	888百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

当社

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱S J I	50,500	716	資本提携を含む業務協力

㈱S R A

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UF J フィナンシャル・グループ	302,630	116	グループによる密接な業務協力
日本管財㈱	7,500	10	グループによる密接な業務協力
㈱みずほフィナンシャルグループ	23,830	3	グループによる密接な業務協力

当事業年度
特定投資株式

当社

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱S J I	50,500	701	資本提携を含む業務協力

㈱S R A

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UF J フィナンシャル・グループ	302,630	124	グループによる密接な業務協力
日本管財㈱	7,500	11	グループによる密接な業務協力
㈱みずほフィナンシャルグループ	23,830	3	グループによる密接な業務協力

みなし保有株式

当社及び連結子会社の㈱S R Aでは、みなし保有株式は所有していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社

該当事項はありません。

(株)SRA

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	28	25	3	—	(注)
非上場株式以外の株式	698	787	9	—	603

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑤投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	21	—	21	—
連結子会社	28	—	28	—
計	49	—	49	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,940	8,697
受取手形及び売掛金	6,118	※4 6,444
有価証券	1,504	1,529
商品及び製品	316	349
仕掛品	※3 1,024	※3 982
繰延税金資産	433	498
その他	922	804
貸倒引当金	△2	△28
流動資産合計	18,259	19,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	314	331
減価償却累計額	△191	△215
建物（純額）	123	115
機械装置及び運搬具	561	568
減価償却累計額	△508	△517
機械装置及び運搬具（純額）	52	50
土地	0	0
その他	100	100
減価償却累計額	△66	△69
その他（純額）	34	31
有形固定資産合計	211	197
無形固定資産		
その他	629	1,104
無形固定資産合計	629	1,104
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,252	※1 4,082
繰延税金資産	1,579	1,289
差入保証金	※2 460	※2 413
その他	1,145	1,205
貸倒引当金	△13	△14
投資損失引当金	△73	△78
投資その他の資産合計	7,351	6,897
固定資産合計	8,192	8,200
資産合計	26,451	27,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,986	2,804
短期借入金	※2 1,901	1,609
1年内償還予定の社債	※2 300	—
未払費用	430	661
未払法人税等	489	568
未払消費税等	296	290
賞与引当金	602	616
役員賞与引当金	0	58
工事損失引当金	※3 151	※3 167
関係会社整理損失引当金	14	41
その他	698	865
流動負債合計	6,872	7,682
固定負債		
長期借入金	—	※2 300
繰延税金負債	—	1
退職給付引当金	3,606	3,659
役員退職慰労引当金	444	154
負ののれん	2	—
その他	2	1
固定負債合計	4,057	4,116
負債合計	10,929	11,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,483	4,483
利益剰余金	10,963	11,642
自己株式	△894	△1,393
株主資本合計	15,552	15,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	290
為替換算調整勘定	△309	△373
その他の包括利益累計額合計	△69	△83
新株予約権	39	29
少数株主持分	—	—
純資産合計	15,522	15,678
負債純資産合計	26,451	27,478

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	33,164	33,416
売上原価	※1 27,292	※1 27,369
売上総利益	5,872	6,047
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,633	※2, ※3 3,556
営業利益	2,238	2,490
営業外収益		
受取利息	55	120
受取配当金	26	34
その他	122	73
営業外収益合計	204	228
営業外費用		
支払利息	34	30
証券代行事務手数料	15	18
自己株式取得費用	—	7
その他	19	6
営業外費用合計	69	63
経常利益	2,374	2,656
特別利益		
新株予約権戻入益	6	29
受取保険金	—	141
その他	—	※4 1
特別利益合計	6	172
特別損失		
投資有価証券評価損	52	227
関係会社株式評価損	153	51
社葬費用	—	39
その他	※5, ※6 96	※5 32
特別損失合計	302	350
税金等調整前当期純利益	2,078	2,477
法人税、住民税及び事業税	771	1,019
法人税等調整額	△6	224
法人税等合計	764	1,244
少数株主損益調整前当期純利益	1,313	1,233
少数株主利益	—	—
当期純利益	1,313	1,233

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,313	1,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△175	51
為替換算調整勘定	△176	△64
その他の包括利益合計	△351	※1 △13
包括利益	962	1,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	962	1,219
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		1,000		1,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		1,000		1,000
資本剰余金				
当期首残高		4,483		4,483
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		4,483		4,483
利益剰余金				
当期首残高		10,202		10,963
当期変動額				
剰余金の配当		△553		△553
当期純利益		1,313		1,233
当期変動額合計		760		679
当期末残高		10,963		11,642
自己株式				
当期首残高		△894		△894
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△499
当期変動額合計		△0		△499
当期末残高		△894		△1,393
株主資本合計				
当期首残高		14,792		15,552
当期変動額				
剰余金の配当		△553		△553
当期純利益		1,313		1,233
自己株式の取得		△0		△499
当期変動額合計		760		180
当期末残高		15,552		15,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	414	239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△175	51
当期変動額合計	△175	51
当期末残高	239	290
為替換算調整勘定		
当期首残高	△133	△309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△176	△64
当期変動額合計	△176	△64
当期末残高	△309	△373
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	281	△69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△351	△13
当期変動額合計	△351	△13
当期末残高	△69	△83
新株予約権		
当期首残高	19	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△10
当期変動額合計	20	△10
当期末残高	39	29
少数株主持分		
当期首残高	36	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	△36	—
当期変動額合計	△36	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	15,129	15,522
当期変動額		
剰余金の配当	△553	△553
当期純利益	1,313	1,233
自己株式の取得	△0	△499
連結子会社株式の取得による持分の増減	△36	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△331	△23
当期変動額合計	392	156
当期末残高	15,522	15,678

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		2,078		2,477
減価償却費		289		342
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△10		27
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		22		△290
賞与引当金の増減額 (△は減少)		33		13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△0		57
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△36		27
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		△11		8
受取利息及び受取配当金		△82		△155
支払利息		34		30
投資有価証券評価損益 (△は益)		52		227
投資有価証券売却損益 (△は益)		—		△1
関係会社株式評価損		153		51
固定資産売却損益 (△は益)		0		—
固定資産除却損		9		2
売上債権の増減額 (△は増加)		101		△348
たな卸資産の増減額 (△は増加)		158		5
仕入債務の増減額 (△は減少)		△769		823
その他の負債の増減額 (△は減少)		43		427
未払消費税等の増減額 (△は減少)		53		△5
その他		119		△17
小計		2,240		3,703
利息及び配当金の受取額		67		104
利息の支払額		△34		△29
法人税等の支払額		△815		△942
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,458		2,836
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△111		△42
有形固定資産の売却による収入		0		0
無形固定資産の取得による支出		△163		△799
無形固定資産の売却による収入		1		—
投資有価証券の取得による支出		△1,054		△2,467
投資有価証券の売却による収入		350		1,878
子会社株式の取得による支出		△32		—
貸付けによる支出		△607		△1,407
貸付金の回収による収入		23		1,357
定期預金の預入による支出		△0		△74
差入保証金の差入による支出		△10		△10
差入保証金の回収による収入		78		6
その他		△22		278
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,548		△1,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△283	△292
長期借入れによる収入	—	300
社債の償還による支出	—	△300
自己株式の取得による支出	△0	△499
配当金の支払額	△553	△553
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△837	△1,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88	△23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,015	187
現金及び現金同等物の期首残高	10,324	9,309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,309	※1 9,496

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社 (株)S R A (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)S R A西日本 (株)S R A東北 (株)S R Aプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. SRA (Europe) B. V. (株)A I T (株)クレディスト</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Softwre Research Associates South East Asia Pte.Ltd. SRA India Private Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Softwre Research Associates South East Asia Pte.Ltd. SRA India Private Limited (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC. 及びSRA (Europe) B. V. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② たな卸資産</p> <p>(イ) 商品及び製品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 建物（建物附属設備は除く） (イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 (ロ) 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。 建物以外 (イ) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 (ロ) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～39年 機械装置及び運搬具 4年～6年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） (イ) ソフトウェア 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。 (ロ) ソフトウェア以外 定額法</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 投資損失引当金 関係会社に対する投資等による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>⑤ 工事損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>⑥ 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>⑦ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑧ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする） (ロ) その他の工事 工事完成基準</p> <p>のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【表示方法の変更】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」で独立掲記しておりました「技術指導料収入」「販売報奨金」「投資有価証券割当益」「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」にそれぞれ表示していた「技術指導料収入」0百万円、「販売報奨金」21百万円、「投資有価証券割当益」21百万円、「保険配当金」17百万円、「その他」62百万円は、「その他」122百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外損失」で独立掲記しておりました「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外損失」にそれぞれ表示していた「為替差損」14百万円、「その他」4百万円は、「その他」19百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」で独立掲記しておりました「固定資産売却損」「固定資産除却損」「投資損失引当金繰入額」「関係会社整理損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」にそれぞれ表示していた「固定資産売却損」0百万円、「固定資産除却損」9百万円、「投資損失引当金繰入額」0百万円、「関係会社整理損」38百万円、「その他」48百万円は、「その他」96百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	186百万円	295百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
差入保証金	19百万円	19百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	300百万円	－百万円
1年内償還予定の社債	300	－
長期借入金	－	300
計	600	300

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	143百万円	153百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	62百万円	66百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当・賞与	1,565百万円	1,590百万円
賞与引当金繰入額	73	59
役員賞与引当金繰入額	0	58
退職給付費用	115	106

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
51百万円	37百万円

※4 特別利益その他の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
投資有価証券売却益	1百万円
計	1

※5 特別損失その他の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
貸倒引当金繰入額	6百万円	固定資産除却損	2百万円
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	13	投資損失引当金繰入額	3
出向負担金精算額	20	関係会社整理損失	26
東日本大震災災害損失	8	会員権評価損	0
固定資産売却損	0		
固定資産除却損	9		
投資損失引当金繰入額	0		
関係会社整理損	38		
計	96	計	32

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
機械装置及び運搬具	0百万円
有形固定資産その他	0
計	0

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	54百万円
組替調整額	△0
税効果調整前	54
税効果額	△3
その他有価証券評価差額金	51

為替換算調整勘定：

当期発生額	△64
その他の包括利益合計	△13

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,240	—	—	15,240
合計	15,240	—	—	15,240
自己株式				
普通株式	1,400	0	—	1,400
合計	1,400	0	—	1,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	553	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	553	利益剰余金	40	平成23年3月31日	平成23年6月10日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,240	—	—	15,240
合計	15,240	—	—	15,240
自己株式				
普通株式	1,400	701	—	2,101
合計	1,400	701	—	2,101

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加701千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	553	40	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	525	利益剰余金	40	平成24年3月31日	平成24年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	現金及び預金勘定	7,940百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△135	△205
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	1,504	1,004
現金及び現金同等物	9,309	9,496

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務机(その他)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	16	11	4
機械装置及び運搬具	6	4	2
その他	6	4	2
合計	29	20	9

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	16	14	1
機械装置及び運搬具	6	5	0
その他	6	6	0
合計	29	26	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	3
1年超	3	0
合計	9	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	5	5
減価償却費相当額	5	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2	2
1年超	4	1
合計	6	4

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システムの開発事業、運用・構築事業、機器等の販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(すべて銀行借入)を調達しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることもありますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長又は営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(有価証券の市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5~2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,940	7,940	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,118	6,118	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	999	999	—
その他有価証券	504	504	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,572	3,572	—
資産計	19,136	19,136	—
(1) 買掛金	1,986	1,986	—
(2) 短期借入金	1,901	1,901	—
負債計	3,887	3,887	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格によっております。ただし、(3) 有価証券のうち満期保有目的の債券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,940	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,118	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券 (CP)	1,000	—	—	—
その他の有価証券のうち満 期があるもの (MMF)	504	—	—	—
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満 期があるもの (社債)	800	1,100	—	—
合計	16,363	1,100	—	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システムの開発事業、運用・構築事業、機器等の販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（すべて銀行借入）を調達しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることありますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長又は営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,697	8,697	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,444	6,444	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	499	499	—
その他有価証券	1,029	1,029	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,302	3,302	—
資産計	19,973	19,973	—
(1) 買掛金	2,804	2,804	—
(2) 短期借入金	1,609	1,609	—
負債計	4,413	4,413	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格によっております。ただし、(3) 有価証券のうち満期保有目的の債券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	780

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,697	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,375	69	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券 (CP)	500	—	—	—
その他の有価証券のうち満 期があるもの	1,023	—	—	—
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満 期があるもの	—	1,518	—	—
合計	16,596	1,587	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	999	999	—
	小計	999	999	—
合計		999	999	—

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	727	167	560
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,012	996	16
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,740	1,164	576
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	888	1,027	△138
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	896	899	△2
	(3) その他	551	551	△0
	小計	2,337	2,479	△142
合計		4,077	3,643	434

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	14	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	300	—	—
(3) その他	35	—	—
合計	350	—	—

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について206百万円（子会社及び関連会社株式153百万円、その他有価証券の株式52百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	499	499	—
	小計	499	499	—
合計		499	499	—

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	704	49	655
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	324	307	17
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10	9	0
	小計	1,039	366	673
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	994	1,158	△163
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	19	20	△0
	② 社債	650	655	△4
	③ その他	1,086	1,100	△13
	(3) その他	540	543	△2
	小計	3,292	3,476	△184
合計		4,331	3,843	488

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	276	—	—
③ その他	1,600	1	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,878	1	—

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について278百万円（子会社及び関連会社株式51百万円、その他有価証券の株式227百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度(総合設立型)に加入しており、国内連結子会社1社については、厚生年金基金制度(総合設立型)の第2加算年金制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
年金資産の額	414,825百万円	441,284百万円
年金財政計算上の給付債務の額	461,109百万円	497,682百万円
差引額	<u>△46,283百万円</u>	<u>△56,398百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成22年3月) (平成23年3月)

1.12% 1.12%

(3) 補足説明

上記(1)(平成23年3月31日現在)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高775百万円及び積立不足金55,622百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却ですが、当該過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業主に係るものであり、当社グループの国内連結子会社1社に、過去勤務債務の償却のための特別掛金の拠出があります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△4,901	△5,477
(2) 年金資産	1,132	1,301
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△3,768	△4,175
(4) 未認識数理計算上の差異	184	563
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△9	△8
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△3,594	△3,621
(7) 前払年金費用(注)1	12	37
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(注)2	△3,606	△3,659

(注) 1. 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 株式会社SRAを除く子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
退職給付費用	723	681
(1) 勤務費用 (注) 2	369	334
(2) 利息費用	84	86
(3) 期待運用収益 (減算)	16	18
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	28	25
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (減算)	1	1
(6) 厚生年金基金掛金	259	254

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、以下の割増退職金を支払っており、販売費及び一般管理費として計上しております。

前連結会計年度 24百万円

当連結会計年度 -百万円

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (注) 1	2.0%	1.2%
(3) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (注) 2	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (注) 3	10～15年	10～15年

(注) 1. 当連結会計年度期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

2. 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

3. 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 27百万円

2. スtock・オプションの失効(権利不行使)による当連結会計年度の利益計上額

特別利益 6百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第3回) ストック・オプション	平成19年(第4回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 及び従業員 35名	当社取締役 5名 当社従業員 8名 当社子会社取締役 及び従業員 48名	当社取締役 3名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 及び従業員 52名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 116,000株	普通株式 88,600株	普通株式 94,800株
付与日	平成17年7月20日	平成18年8月11日	平成19年8月16日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 ②付与日(平成17年7月20日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日(平成18年8月11日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日(平成19年8月16日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年7月20日 至 平成20年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成20年6月30日	自 平成19年8月16日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

	平成20年(第5回) ストック・オプション	平成22年(第6回) ストック・オプション	平成22年(第7回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 及び従業員 68名	当社取締役 3名 当社子会社取締役 及び従業員 56名	当社取締役 4名 当社子会社取締役 及び従業員 53名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 110,000株	普通株式 90,200株	普通株式 87,000株
付与日	平成20年8月21日	平成22年5月25日	平成22年8月26日
権利確定条件	①平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が65億円以上 ②付与日(平成20年8月21日)以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること	①平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が28億円以上 ②付与日(平成22年5月25日)以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること	①平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が30億円以上 ②付与日(平成22年8月26日)以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成20年8月21日 至 平成23年6月30日	自 平成22年5月25日 至 平成23年6月30日	自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

	平成22年（第8回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 及び従業員 62名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 238,800株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	①付与日（平成22年8月26日）以降、権利確定日（平成24年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年（第1回） ストック・オプション	平成18年（第3回） ストック・オプション	平成19年（第4回） ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	19,400	12,400	8,800
権利確定	—	—	8,800
権利行使	—	—	—
失効	19,400	12,400	1,400
未行使残	—	—	7,400

	平成20年（第5回） ストック・オプション	平成22年（第6回） ストック・オプション	平成22年（第7回） ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	105,800	—	—
付与	—	90,200	87,000
失効	2,000	1,000	—
権利確定	—	—	—
未確定残	103,800	89,200	87,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成22年（第8回） ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	238,800
失効	2,200
権利確定	—
未確定残	236,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年（第1回） ストック・オプション	平成18年（第3回） ストック・オプション	平成19年（第4回） ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,285	1,882	1,966
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	482	464

	平成20年（第5回） ストック・オプション	平成22年（第6回） ストック・オプション	平成22年（第7回） ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,622	949	874
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	155	106	125

	平成22年（第8回） ストック・オプション
権利行使価格（円）	874
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価（付与日）（円）	125

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は、以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション 平成22年5月25日（第6回）	平成22年ストック・オプション 平成22年8月26日（第7回及び第8回）
株価変動性（注）1	41.18%	40.69%
予想残存期間（注）2	2.1年	2.85年
予想配当（注）3	40円/株	40円/株
無リスク利率（注）4	0.16%	0.13%

（注）1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成22年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 18百万円

2. ストック・オプションの失効（権利不行使）による当連結会計年度の利益計上額

特別利益 29百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年（第4回） ストック・オプション	平成20年（第5回） ストック・オプション	平成22年（第6回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 及び従業員 52名	当社取締役 3名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 及び従業員 68名	当社取締役 3名 当社子会社取締役 及び従業員 56名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 94,800株	普通株式 110,000株	普通株式 90,200株
付与日	平成19年8月16日	平成20年8月21日	平成22年5月25日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 ②付与日（平成19年8月16日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること	①平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が65億円以上 ②付与日（平成20年8月21日）以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること	①平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が28億円以上 ②付与日（平成22年5月25日）以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成19年8月16日 至 平成21年6月30日	自 平成20年8月21日 至 平成23年6月30日	自 平成22年5月25日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

	平成22年（第7回） ストック・オプション	平成22年（第8回） ストック・オプション	平成23年（第9回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 及び従業員 53名	当社取締役 4名 当社子会社取締役 及び従業員 62名	当社取締役 3名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 及び従業員 48名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 87,000株	普通株式 238,800株	普通株式 158,800株
付与日	平成22年8月26日	平成22年8月26日	平成23年10月5日
権利確定条件	①平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が30億円以上 ②付与日（平成22年8月26日）以降、権利確定日（平成24年6月30日）まで継続して勤務していること	①付与日（平成22年8月26日）以降、権利確定日（平成24年6月30日）まで継続して勤務していること	①平成26年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が44億円以上 ②付与日（平成23年10月5日）以降、権利確定日（平成26年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日	自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日	自 平成23年10月5日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年（第4回） ストック・オプション	平成20年（第5回） ストック・オプション	平成22年（第6回） ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	103,800	89,200
付与	—	—	—
失効	—	103,800	89,200
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,400	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	7,400	—	—
未行使残	—	—	—

	平成22年（第7回） ストック・オプション	平成22年（第8回） ストック・オプション	平成23年（第9回） ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	87,000	236,600	—
付与	—	—	158,800
失効	87,000	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	236,600	158,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成19年（第4回） ストック・オプション	平成20年（第5回） ストック・オプション	平成22年（第6回） ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,966	1,622	949
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	464	155	106

	平成22年（第7回） ストック・オプション	平成22年（第8回） ストック・オプション	平成23年（第9回） ストック・オプション
権利行使価格（円）	874	874	855
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	125	125	120

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は、以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション 平成23年10月5日（第9回）
株価変動性（注）1	37.69%
予想残存期間（注）2	3.74年
予想配当（注）3	40円/株
無リスク利子率（注）4	0.25%

（注）1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成23年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	244百万円	233百万円
未払事業税	48	59
未払賞与	0	43
未払社会保険料	35	39
工事損失引当金	62	63
その他	60	65
小計	452	506
評価性引当額	△18	△0
計	433	505
繰延税金負債 (流動)		
その他有価証券評価差額金	—	△6
その他	—	△0
計	—	△7
繰延税金資産の純額 (流動)	433	498
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	89	57
会員権評価損	17	16
退職給付引当金	1,468	1,317
役員退職慰労引当金	181	56
その他有価証券評価差額金	21	23
その他	196	172
小計	1,975	1,643
評価性引当額	△200	△163
計	1,774	1,479
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△194	△191
その他	—	△0
計	△194	△192
繰延税金資産の純額 (固定)	1,579	1,287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
損金に算入されない交際費等	0.9	0.8
評価性引当金増減額	△4.7	△1.9
役員報酬	0.2	1.0
住民税均等割等	0.9	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	9.0
その他	△1.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	50.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は196百万円減少し、法人税等調整額が224百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

イ 当社グループでは、当連結会計年度末において、資産除去債務を計上しておりません。

ロ 資産除去債務を計上していない理由

- ① 当連結会計年度末時点及び当社グループの中期計画等において事業所の退去・移転等の計画がないこと。
- ② 事業所の退去・移転等による経済的メリット、合理性が見当たらないことから発生の時点予測が困難であること。
- ③ 仮に事業所の退去・移転等が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であること。

ハ 当該資産除去債務の概要

事業所退去に伴う原状復帰費用等であります。

当連結会計年度末（平成24年3月31日）

イ 当社グループでは、当連結会計年度末において、資産除去債務を計上しておりません。

ロ 資産除去債務を計上していない理由

- ① 当連結会計年度末時点及び当社グループの中期計画等において事業所の退去・移転等の計画がないこと。
- ② 事業所の退去・移転等による経済的メリット、合理性が見当たらないことから発生の時点予測が困難であること。
- ③ 仮に事業所の退去・移転等が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であること。

ハ 当該資産除去債務の概要

事業所退去に伴う原状復帰費用等であります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を含む事業会社である子会社を統括管理しております。したがって、当社グループは、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、次のとおりであります。

- 開発事業 ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発
○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション
○ツールやプロダクトを活かしたビジネスツールとして提供するソリューションビジネス
○オープンソース・ソフトウェアによるシステム技術サポートを行なうオープンソースビジネス
- 運用・構築事業 ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理
○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般
○ネットワークシステム構築
○アウトソーシングサービス
- 販売事業 ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売
○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器販売
○IT導入に関するコンサルティング・サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

棚卸資産の評価については、簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,909	3,723	11,531	33,164	—	33,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	78	253	422	754	△754	—
計	17,988	3,977	11,954	33,919	△754	33,164
セグメント利益	2,405	817	826	4,049	△1,810	2,238
セグメント資産	8,083	1,568	5,668	15,320	11,130	26,451
その他の項目						
減価償却費	191	17	78	288	1	289
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	161	35	96	293	0	293

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,810百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) 当連結会計年度における資産のうち全社資産の金額は11,258百万円であり、その内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。
 - (3) 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を含む事業会社である子会社を統括管理しております。したがって、当社グループは、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、次のとおりであります。

- 開発事業 ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発
 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション
 ○ツールやプロダクトを活かしたビジネスツールとして提供するソリューションビジネス
 ○オープンソース・ソフトウェアによるシステム技術サポートを行なうオープンソースビジネス
- 運用・構築事業 ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理
 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般
 ○ネットワークシステム構築
 ○アウトソーシングサービス
- 販売事業 ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売
 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器販売
 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

棚卸資産の評価については、簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,118	3,468	12,830	33,416	—	33,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	283	441	782	△782	—
計	17,175	3,752	13,271	34,199	△782	33,416
セグメント利益	2,475	631	655	3,762	△1,272	2,490
セグメント資産	8,047	1,477	6,516	16,041	11,436	27,478
その他の項目						
減価償却費	150	13	176	340	2	342
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	120	2	675	799	16	815

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,272百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) 当連結会計年度における資産のうち全社資産の金額は11,569百万円であり、その内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。
 - (3) 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
3. 第1四半期連結累計期間より当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、各事業セグメントの測定方法を変更しております。また、従来の方法によった場合に比べて、開発事業236百万円、運用・構築事業53百万円、販売事業200百万円の各セグメント利益がそれぞれ減少しております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	4,044	開発事業、運用・構築事業、販売事業

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	4,076	開発事業、運用・構築事業、販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
平成22年4月1日以降については、該当事項はありません。

平成22年3月31日以前に行われた連結子会社株式の追加取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	3	0	1	—	5
当期末残高	1	0	0	—	2

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成22年4月1日以降については、該当事項はありません。

平成22年3月31日以前に行われた連結子会社株式の追加取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	0	—	2
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	竹谷 智行	-	-	弁護士	直接	0.0	当社監査役 弁護士報酬	20	前払費用	20
									未払費用	0

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬は、一般的な弁護士報酬を基準に報酬額を決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1,118.71円	1株当たり純資産額 1,191.14円
1株当たり当期純利益金額 94.93円	1株当たり当期純利益金額 91.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,313	1,233
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,313	1,233
期中平均株式数 (千株)	13,839	13,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数2,620個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数1,977個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 平成24年3月30日開催の当社子会社 株式会社S R A取締役会において、株式会社S J Iとの業務・資本提携関係強化を目的として、中王科技服務(香港)有限公司(King Tech Service HK Limited)が保有する株式会社S J I株式を取得することを決議し、平成24年4月6日付にて取得いたしました。

株式取得の内容

(1) 株式取得の目的

中国市場で幅広いネットワークを持つ株式会社S J Iとの連携による市場開拓及びオフショア活用による価格競争力の強化

(2) 株式取得の相手の名称

中王科技服務(香港)有限公司(King Tech Service HK Limited)

(3) 株式取得会社の概要

株式会社S J I

主な事業内容 システム開発事業、ソフトウェア製品事業、情報関連商品事業

規模(平成23年3月期)

資本金 2,843百万円

総資産 18,789百万円

純資産 10,076百万円

(4) 株式取得の時期

平成24年4月6日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

異動前の所有株式数 50,500株(所有割合 6.1%)

取得株式数 50,000株(取得価額 650百万円)

異動後の所有株式数 100,500株(所有割合 12.14%)

2. 平成24年3月30日開催の当社子会社 株式会社S R A取締役会において、株式会社S J Iとの業務・資本提携関係強化を目的として、同社への資金貸付を行うことを決議し、平成24年9月30日を返済期限として、平成24年4月2日付にて20億円の払込を実行いたしました。
3. 平成24年5月2日開催の当社子会社 株式会社S R A取締役会において、株式会社S J Iとの業務・資本提携関係強化を目的として、同社への資金貸付を行うことを決議し、平成24年6月29日を返済期限として、平成24年5月8日付にて5億円の払込を実行いたしました。
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額

(以下、「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

- ③ 新株予約権を行使することができる期間
平成26年7月1日から平成28年6月30日までとする。
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑥ 新株予約権の取得条項
後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。
- ⑦ 組織再編時の新株予約権交付に関する事項
当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。
ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。
なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。
- ⑧ 新株予約権の権利行使の条件
 - 1) 新株予約権者は、当社第24期（平成26年3月期）における確定した連結損益計算書において、経常利益が44億円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - 2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の相続は認めない。
 - 4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,000個を上限とする。
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の対価
金銭の払込みを要しないこととする。
- (4) 新株予約権の名称
株式会社SRAホールディングス第10回新株予約権

(追加情報)

当社子会社 株式会社SRA（以下、「SRA」という。）において、株式会社ハピネット（以下、「ハピネット」という。）に対して、平成23年3月31日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成23年4月6日、ハピネットはSRAを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。

なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱A I T	第2回無担保社債 (注)	平成20年 8月29日	300	—	1.24	無担保	平成23年 8月29日

(注) 年0.2%の保証料を支払っております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,901	1,609	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	0.28	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	300	1.24	平成26年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2	1	0.28	平成25年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,904	1,911	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	300	—	—
リース債務	0	0	0	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,528	15,895	23,631	33,416
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	379	992	1,454	2,477
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	245	607	666	1,233
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.72	43.90	48.81	91.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.72	26.17	4.44	43.13

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	396	101
営業未収入金	※1 44	※1 42
前払費用	5	5
未取還付法人税等	150	150
その他	0	1
流動資産合計	596	303
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	0	1
減価償却累計額	△0	△0
機械及び装置（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	2	15
無形固定資産合計	2	15
投資その他の資産		
投資有価証券	716	701
関係会社株式	8,262	8,262
その他	0	0
投資その他の資産合計	8,978	8,963
固定資産合計	8,980	8,979
資産合計	9,577	9,283
負債の部		
流動負債		
未払金	7	19
未払費用	18	19
未払法人税等	3	2
預り金	4	2
その他	6	2
流動負債合計	40	46
固定負債		
固定負債合計	—	—
負債合計	40	46

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	5,815	5,815
資本剰余金合計	6,815	6,815
利益剰余金		
利益準備金	29	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,039	2,264
利益剰余金合計	2,068	2,293
自己株式	△335	△834
株主資本合計	9,548	9,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△51	△66
評価・換算差額等合計	△51	△66
新株予約権	39	29
純資産合計	9,536	9,236
負債純資産合計	9,577	9,283

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	※1 1,226	※1 1,241
販売費及び一般管理費		
役員報酬	130	92
出向料	※1 115	※1 132
株式報酬費用	27	18
外注費	※1 72	※1 57
交際費	10	13
租税公課	4	3
その他	66	68
販売費及び一般管理費合計	426	387
営業利益	799	853
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	10
その他	1	0
営業外収益合計	6	10
営業外費用		
証券代行事務手数料	15	18
自己株式取得費用	—	7
その他	0	—
営業外費用合計	15	26
経常利益	790	837
特別利益		
新株予約権戻入益	6	29
特別利益合計	6	29
特別損失		
社葬費用	—	39
特別損失合計	—	39
税引前当期純利益	797	827
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純利益	796	825

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000	1,000
その他資本剰余金		
当期首残高	5,815	5,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,815	5,815
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	29	29
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	29	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,844	2,039
当期変動額		
剰余金の配当	△601	△601
当期純利益	796	825
当期変動額合計	195	224
当期末残高	2,039	2,264
自己株式		
当期首残高	△335	△335
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△499
当期変動額合計	△0	△499
当期末残高	△335	△834
株主資本合計		
当期首残高	9,353	9,548
当期変動額		
剰余金の配当	△601	△601
当期純利益	796	825
自己株式の取得	△0	△499
当期変動額合計	195	△274
当期末残高	9,548	9,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	197	△51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△249	△14
当期変動額合計	△249	△14
当期末残高	△51	△66
評価・換算差額等合計		
当期首残高	197	△51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△249	△14
当期変動額合計	△249	△14
当期末残高	△51	△66
新株予約権		
当期首残高	19	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△10
当期変動額合計	20	△10
当期末残高	39	29
純資産合計		
当期首残高	9,570	9,536
当期変動額		
剰余金の配当	△601	△601
当期純利益	796	825
自己株式の取得	△0	△499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△229	△25
当期変動額合計	△34	△299
当期末残高	9,536	9,236

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械及び装置 5年 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
営業未収入金	44百万円	42百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社受取配当金	751百万円	751百万円
関係会社経営指導料	475	490
出向料	115	132
外注費	3	3

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式 普通株式 (注)	210	0	—	210
合計	210	0	—	210

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式 普通株式 (注)	210	701	—	911
合計	210	701	—	911

(注) 普通株式の株式数の増加701千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2	2
1年超	4	1
合計	6	4

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税等	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	0	0
評価性引当額	△0	△0
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	89	52
その他有価証券評価差額金	21	23
その他	16	11
繰延税金資産小計	127	87
評価性引当額	△127	△87
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
益金に算入されない受取配当金	△38.4	△37.2
評価性引当金当期増減額	△2.8	△4.2
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.2

(企業結合等関係)

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末 (平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額 631.84円	1株当たり純資産額 642.58円
1株当たり当期純利益金額 52.98円	1株当たり当期純利益金額 56.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	796	825
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	796	825
期中平均株式数 (千株)	15,029	14,715
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数2,620個)。 なお、この概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数1,977個)。 なお、この概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 平成24年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月1日から平成28年6月30日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑥ 新株予約権の取得条項
後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。
- ⑦ 組織再編時の新株予約権交付に関する事項
当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。
ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。
なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。
- ⑧ 新株予約権の権利行使の条件
- 1) 新株予約権者は、当社第24期（平成26年3月期）における確定した連結損益計算書において、経常利益が44億円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - 2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の相続は認めない。
 - 4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,000個を上限とする。
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の対価
金銭の払込みを要しないこととする。
- (4) 新株予約権の名称
株式会社S R Aホールディングス第10回新株予約権

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)S J I	50,500	701
		計	50,500	701

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
機械及び装置	0	0	—	1	0	0	0
有形固定資産計	0	0	—	1	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	7	15	—	23	7	2	15
無形固定資産計	7	15	—	23	7	2	15

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
預金の種類	
当座預金	6
普通預金	89
別段預金	5
小計	101
合計	101

ロ. 営業未収入金

相手先	金額 (百万円)
(株)S R A	42
合計	42

ハ. 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
44	514	515	42	92.3	30.9

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (百万円)
子会社株式 (株)S R A	8,262
合計	8,262

③ 流動負債

未払費用

区分	金額 (百万円)
(株)S R A	11
その他	8
合計	19

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権利付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第21期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月26日関東財務局長に提出。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成23年6月24日開催の当社第21回定時株主総会の決議に基づき、平成23年9月22日開催の当社取締役会において、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、中期経営計画連動型のストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2新株予約権の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年10月6日関東財務局長に提出。

平成23年9月26日付にて提出した、臨時報告書（当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の発行）の訂正臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年8月1日 至平成23年8月31日）平成23年9月16日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成23年9月1日 至平成23年9月30日）平成23年10月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成23年10月1日 至平成23年10月31日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社S R Aは、平成24年3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月6日付で株式会社S J I株式を取得している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社S R Aは、平成24年3月30日及び平成24年5月2日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月2日付及び平成24年5月8日付で株式会社S J Iへの資金貸付を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S R Aホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社S R Aホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	株式会社SRAホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長鹿島 亨は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告の内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日及び準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

(2) 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

(3) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社3社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲から除外しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高を指標として、売上高の大きい拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している2社及び当社を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、重要な欠陥がないことから、平成24年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。